

令和2年度第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会議事録

次のとおり令和2年度第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会を開催した。

- 1 開催日時 令和2年8月27日(木)午後1時30分から午後4時25分まで
- 2 開催場所 伊豆の国市長岡340番地の1
伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階第1会議室
- 3 出席委員 増井明弘(議長兼議事録作成者)
水口始
久保田尚徳(議事録署名人)
前田泰宏
土屋ゆみ子
遠藤富美江
菊池之利 (以上7人)
- 4 欠席委員 なし(0人)
- 5 会議に出席した事務局
市長戦略部財務課 課長 原 雅之
市長戦略部政策戦略課 課長 菊地 昌宏
市長戦略部政策戦略課 政策推進係長 遠藤 学
市長戦略部政策戦略課 副主幹 久保田 洋輔 (以上4人)
- 6 関係議題に関して出席した課(議事関係)
市民福祉部健康づくり課 課長 大森 英俊
市民福祉部健康づくり課 主査 井口 馨
市民福祉部福祉事務所社会福祉課 課長 浜村 正典
市民福祉部福祉事務所社会福祉課 地域福祉係長 小坂 高一郎
観光文化部観光課 課長 古木 智己
観光文化部観光課 観光振興係長 中川 真紀 (以上6人)

1 開会(進行 菊地政策戦略課長)

事務局が第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会の開催を宣言し、前回に引き続き、諮問「令和2年度市補助金の見直し」について審議をいただく旨を述べた。

また、前回の会議で報告事項となった委員の補充について、中間報告を行った。

2 会長挨拶

過日の第1回委員会では活発なご意見をいただいた。感謝を申し上げる。本日の議題は、医療や福祉、観光分野におけるものであり、このコロナ禍において見方によっては非常に難しいものである。必ずしも減額というわけではなく、各委員のお立場から様々な意見もいただきたいと挨拶を述べた。

3 議事 諮問

事務局より、「令和2年度市補助金の見直し」について、進行を会長へ依頼した。

(1) 概要説明（前回の報告等）

事務局より、「令和2年度補助金見直しのガイドライン」に基づき、見直しのポイント等を説明した。

本日は、4本の補助金の見直しについて意見をいただきたい。前回と同じ形式で進めていただきたい旨を依頼した。

(2) 公的病院救急医療等運営事業費補助金

会長は、事務局に対し、公的病院救急医療等運営事業費補助金に対する概要説明を求めた。

公的病院救急医療等運営事業費補助金については、所管課である健康づくり課長より、事前配布した補助金見直しの整理シートに沿って、説明を行った。

その後、会長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

【委員】

要綱において、補助額の算定で「特別交付税に関する省令の規定に基づき算定した額」と、「補助対象経費の実支出額から収益等を控除した額」と比較して少ない方とあるが、実際はどちらを採用しているのか。また、財源内訳の割合をみても今の段階では、病院側の自助努力が多いが、高度医療を担うため今後は事業費の負担が増え、それに伴って補助額も増えていくのではないか。

【所管課】

「特別交付税に関する省令の規定に基づき算定した額」を基にしているが、その額が多すぎるため、実際は予算の範囲内での支出という実情である。補助金額については、毎年、市長・副市長を含めた検討を行い、決定しているところである。

【委員】

事業全体としては黒字か、赤字か。また、この補助金における順天堂病院側から

の要望は例年あるか。

【所管課】

順天堂病院の全体事業の金額では、赤字にはなっていないが、補助の対象事業（救急医療・周産期医療・乳児医療など）については赤字となっており、順天堂静岡病院が他の部門から補填している現状である。また、順天堂病院からは毎年、強い要望を受けている。

【委員】

患者割で算定しているのは理由は何か。

【所管課】

特別交付税の対象が約4億となるが、全額を負担することは財政上厳しいため、患者割という算出方法を採用している。

【委員】

地域の高齢者が今後、在宅での看取りであるとか、在宅医療といった体制整備が進んだ際に、先々に向けて緊急医療の在り方、使い方なども検討するべきではないか。また、体制整備が整えば、緊急搬送は減っていくのではないか。

【所管課】

順天堂病院については、第3次救急という位置づけであり、長期入院は不可となっている。回復期に入った患者等は転院し、高齢で長期入院という方はいない。在宅での看取りというのは、地域医療ということになり、専門医の資格も創設しているため、今後の課題となっている。どちらかといえば、伊豆保健医療センターで地域医療を担っていただくのではないかと考えている。

【委員】

順天堂病院における令和2年度予算は、令和元年度の半分となっているが、その理由は何か。

【事務局】

予算規模が半分という理由について、予算調整の中で実施された。根拠として、全国他市町の公的病院へ支出する補助金を調査したところ、自治体ごとに補助金の支出額にばらつきがあることが分かり、私立大学病院に支出していて伊豆の国市と人口が同規模の自治体における財政の負担割合を参考に決定した。また、病院として赤字補填は、診療報酬等の見直し等により、改善していくべきという考え方もある。

【委員】

算出根拠を同じ規模の自治体を参考にしているとのことだが、類似自治体を比較

するときに、医療費に大きな影響を与える高齢化率も参考にしてほしい。

【所管課】

検討させていただく。

【委員】

市と順天堂病院と双方の話し合う機会があるのか。

【所管課】

双方で話し合い、協議を行う場はある。

【委員】

伊豆保健医療センターは、令和元年度決算で事業主負担が88.9%であるが、これからも病院自体が存続できる状態であるのか。

【所管課】

この数字は救急医療の部門のみの事業主割合であるため、他の部門で補っているため、ただちに存続にかかわることはないと考えている。

【委員】

救急医療だけではなく、予防対策をすることで医療費の抑制にもつながるため、予防事業にも力を入れていくことも重要ではないか。

【所管課】

市民の健康増進とうことで、各種検診事業を実施しているところである。特に健康を維持していくための取組や生活習慣の見直しなどの周知に力を入れており、今年度はパンフレットを新たに作成している。

【委員】

この補助金は、伊豆の国市だけが実施している補助金という話であったが、救急医療を担うドクターヘリのほとんどは市外からの患者となっている。伊豆半島を網羅している現状から、他市町にも負担割合で求めることは出来ないのか。

【所管課】

国の制度の見直しについて県や国へ働きかけを行ったり、近隣自治体へも働きかけを行っているが、話が進んでいない状況にある。引き続き、可能性を検討して各方面から依頼をしていきたい。

【委員】

伊豆の国市民以外も多く利用する救急医療について、伊豆の国市だけが補助金を支出していると市民が知った時にどう思うか。平等性に欠けるのではないか。今後、市民に説明できるように整理をしていく必要があるのではないか。

【所管課】

引き続き、庁内においても協議を進め、対応を検討をしていく。

(3) 市社会福祉協議会補助金

会長は、事務局に対し、市社会福祉協議会補助金に対する概要説明を求めた。

市社会福祉協議会補助金については、所管課である社会福祉課長より、事前配布した補助金見直しの整理シートに沿って、説明を行った。

その後、会長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

【委員】

運営事業の中で、遺族会に関する事業があるが、市内をみると解散している地区団体もある。今後は、災害なども見据え、様々なボランティアなどの人材育成に力を入れていく方が良いのではないか。

【所管課】

遺族会については、解散をしている地区もあるが、市全体の遺族会は存続している。また、社会福祉協議会の事業としてボランティア団体を運営し、育成しているものもあるため、引き続き、推進していく。

【委員】

事業経費の大部分が人件費ということで、職員数の増減によるところも大きいですが、現在の職員数の適正か。近隣市町と比較するとどうか。

【所管課】

正規職員7人分を算定している。近隣市町とも比較し、多いか少ないかを精査していくのか今後の課題であると考えている。

【委員】

財源内容中の「その他」とは具体的にどこか。

【所管課】

会員からの会費や寄付金があたる。なお、この金額は自主財源という扱いではない。

【委員】

自主運営を将来的に考えていく必要があるのではないか。

【所管課】

市としてどこまで事業を社会福祉協議会にやってもらうかという兼ね合いになる。運営や事業の中で収入を増やしていく必要があると感じており、将来的には自主運営でやっていただきたい意向はあるが、その場合であっても市から事業に対する補

助や委託等が全くなくなるというようなことはないと思う。

【委員】

市の人件費と社会福祉協議会の人件費の差があるのか。

【事務局】

市職員と同様の給料表を使用している。

【所管課】

人件費については、まだ精査は出来ていないため今後検討していく。

【委員】

事業の中で委託費と補助金の住み分けはどうなっているか。どちらの方が社会福祉課としてやりやすいということはあるのか。

【所管課】

各事業について、どの職員がどの事業を担当しているかといった整理は実施したところである。各事業の適正や効率性を鑑みた委託料と補助金の住み分けは精査できていないところであるので、今後、検討していきたい。なお、社会福祉協議会には、現在パートを含めて80人ほどがいる。多種多様な事業があるため、それぞれ単独の委託事業として行うよりも、地域福祉に関わる事業として、補助金の中で実施する方が良いのではという考え方もある。

【委員】

要綱内において、遺族会に関する事業や戦没者慰霊祭開催事業は具体的な補助金額が設定される理由は何かあるか。

【所管課】

その経緯は不明であり、特に理由はないため、今後見直す必要があると認識している。

【委員】

補助対象である7人の中で社会福祉士は何にいますか。

【所管課】

現在は2人。今後取得見込みが1人となっている。

【委員】

社会福祉協議会内に基金はあるか。その金額は。

【所管課】

基金はある。寄付金を積み立てており約1億7千万となっている。

【委員】

市の補助金を支出しているため、基金の活用方法なども把握し、積極的に活用す

るべきではないか。

【所管課】

基金の活用にあたっては、ほとんどが寄付金の積み立てであり、寄付者の意向に沿った使途に限られてしまうため、全ての金額を活用することは難しいと考えている。

【委員】

10/10 という補助率である意味について、必要と決められるのであれば、行政の業務の一環という位置づけになり、交付金として扱っても良いのではないか。本来に補助金として支出することが適切であるか検討されたい。

【事務局】

今後、検討させていただきたい。

なお、補助金は事業主体が相手であり、公益性のあるものは市として 10/10 を出しているものもある。対して交付金は、例えば、権限移譲交付金など市の事業を相手にやってもらうという考え方に近い。ある意味、市がコントロールできるもので、交付金の例としては直近では大河ドラマの推進協議会などで市が協議会に入って主体的に取り組んでいるものを想定している。

(4) 観光協会運営事業費補助金

会長は、事務局に対し、観光協会運営事業費補助金に対する概要説明を求めた。

観光協会運営事業費補助金については、所管課である観光課長より、事前配布した補助金見直しの整理シートに沿って、説明を行った。

その後、会長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

【委員】

要綱における補助対象について、需用費は補助金の対象となるで良いのか。この場合、食糧費（茶菓子など）も対象となってしまうのではないか。また、通常、補助率は 1/2 や 1/3 等が多い。10/10 というのは異例ではないか。

【所管課】

要綱の補助対象は今後見直す。また、要綱上は 10/10 となっているが、決算をみると H30 で市補助金は 77.8%となっており、自主財源も充てている。実情に合わせた補助率にするなど改善していきたい。

【委員】

財源内訳のうち、「その他」の具体的な内容はなにか。

【所管課】

自主財源は、協会会員からの会費となっている。「その他」は市や他の団体からの委託費などとなっている。

【委員】

毎年度、本当に繰越金は0円であるのか。

【所管課】

実績報告書で領収書等を含めて確認をしているところである。

【委員】

観光誘客に際して、その効果をどう表現するか。補助金を支出する以上、把握すべきではないか。一般社団法人という団体に対して、補助率が10/10で本当に良いのか。また、職員給与のベースアップや手当の理由は。

【所管課】

観光誘客の効果的な測定及び補助率については、今後、見直しを検討していきたい。職員給与のベースアップや手当については、若手職員が最低賃金以下であったため、改善するもので今年度補助額が多くなっているのはそれが理由となっている。

【委員】

観光協会の職員数と仕事の量の調査をしたことがあるか。

【所管課】

今年度より観光協会長と協議し、職員の評価を始めようとしている段階である。

【委員】

実際に旅行業の資格を活用した事業はあるか。

【所管課】

今年度ツアーを組む準備をしていたが、コロナの影響でできていない状況にある。

【委員】

自主的な旅行商品を開発し、自主財源を増やしていく必要があるのではないかと。また、葦山反射炉の来客数の顕著な減少もあり、経済効果の継続性という視点から、5年先を見越した事業を実施すべきではないか。

【所管課】

旅行業の資格をとって4年目となる。他市町の実施状況も把握しつつ、商品の開発をしていきたい。大河ドラマも1つの契機として長期的な計画をしっかりとたててやっていきたいと考えている。

【委員】

補助金を受けている以上、市民に分かりやすく説明をするべきである。それには、これだけのお金を出して効果があったという理由づけが欲しい。観光協会への補助

金は充実しているが、他の団体は補助金を受けていない。市の主要産業もあるため、必要なことではあるが補助に頼らない体制づくりが必要である。

(5) 観光イベント実施事業費補助金

会長は、事務局に対し、観光イベント実施事業費補助金に対する概要説明を求めた。

観光イベント実施事業費補助金については、所管課である観光課長より、事前配布した補助金見直しの整理シートに沿って、説明を行った。

その後、会長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

【委員】

財源内訳の自主財源について、H30 決算と R1 決算で大幅に変更となっているのはなぜか。

【所管課】

財源内訳の考え方については記載ミスであるため、修正をお願いします。

【委員】

各観光イベント主催者はどこになるのか。

【所管課】

基本は観光協会となるが、イベントによっては実行委員会が主催ということもある。

【委員】

花火大会は3日連続でそれぞれ各地区で実施している。例えば、農業のイベントはいくつかのイベントを集約して実施しているものもある。集約や統合していく予定はあるか。

【所管課】

イベントの統合について、検討していききたい部分もあるが、市内旅館等への宿泊に関連し検討すると、なるべく分けて実施した方が宿泊に結びつけやすいという理由からなかなか統合に至らない。

【委員】

花火大会について、長岡・葦山地区は観光イベントとして協会が主体となり、大仁地区では、お盆に花火をあげることに意味があると考えて地域が協賛を募り地域が主体となっている。よってイベントの趣旨や位置づけが違う。やるべき理由がそれぞれ合って、それが合わないので統合できていないのではないか。

【所管課】

趣旨の違いをどうやって合わせていくのかは今後の課題である。

【委員】

いつまで同じようなイベントをやるのか。毎年、同じ内容で物足りない印象がある。主催する観光協会の工夫がほしいところである。補助金をもらうからやるという感覚を変える必要がある。

補助金はいつから交付しているのか。また、補助金ではなく、委託費として検討されないのか、その方が観光協会も創意工夫をするのではないか。補助率 10/10 という考え方も見直す必要があるのではないか。

【所管課】

当該補助金は H17 合併時から交付している。補助率の見直しも検討していく。

【委員】

要綱にある消費税の仕入控除額の取扱いは適切に執行されているのか。もう少し精密に実施した方がよいのではないか。

【所管課】

観光協会も税理士を依頼し、必要な処理や申告しているところである。

【委員】

イベント実施後の誘客数の増減をどう把握しているか。イベントの先に続くものを把握をしておくべきではないか。

【所管課】

例えば、夏全体のイベントスケジュールを示し、キャンペーンとして情報発信、宣伝をしている。統計的にはまだ把握できていないため、今後の課題となる。

【委員】

静岡 DC の効果はどう考えているか。

【所管課】

静岡 DC の取組を経て、地域の中での連携体制の構築や機運の醸成は成されたと感じている。また、旅行会社と連携し、新たな観光商品の造成につながってきていることは有益であったと考えている。

【委員】

熱海や稲取など特徴があり誘客の V 字回復に成功している事例を学び、体験型の観光を推進するなど見直しを実施していく必要があるのではないか。

【所管課】

イベントのマンネリ化は否めない。他の観光事業者や旅館を巻き込み、観光産業の見える化に努め、積極的な誘客を進めていきたい。

【委員】

新型コロナのワクチンが開発され、今後は大河ドラマなど明るい話題をぜひお願いしたい。メディアを積極的に活用していただきたい。

【所管課】

新しいイベントはメディアも取り上げやすいため、市民の皆さんに明るい話題を提供できるよう積極的に進めさせていただきたい。

会長は、議事が終了したことを宣言し、進行を事務局に戻した。

4 その他（次回予定等）

事務局は、次回の第3回では、事務局で答申案を作成し、ご審議をいただきたい。また、行財政改革大綱の進捗管理についても議題となる予定であることを報告した。

5 閉会

事務局より、以上をもって本日の委員会を終了した旨を述べ、午後4時25分に、第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会を閉会した。

令和2年8月27日

第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会

議長・会長

増井 明弘

議事録署名人

久保田 尚徳